

## ■景観計画重点区域：小峰城跡・白河駅周辺地区 景観形成基準

項目		景観形成基準		
建築物	高さ	<p>建築物の高さは、主要な視点場から三重櫓への眺望を保全するため以下のとおりとする。</p> <p>【北地区】【駅舎地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●プラットホームの屋根を超えない高さとする。</li> </ul> <p>【南地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●図書館を超えない高さとする。</li> </ul>		
	配置	道路からの位置	<p>【北地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●三重櫓、前御門等に配慮した位置とする。</li> </ul> <p>【南地区】【駅舎地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●前面道路（主要地方道白河・羽鳥線、市道白河駅（竜神線）からできるだけ後退し、道路沿いにゆとりの空間を創出する。</li> </ul>	
		敷地内配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>●三重櫓、前御門、白河駅舎、プラットホーム等の歴史的建造物の保存に努め、行為地がそれらの優れた景観資源に近接する場合は、景観の保全に配慮した位置とする。</li> </ul>	
	形態意匠	形態	<p>【北地区】【南地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●城跡風致の景観に調和した形態とする。</li> </ul> <p>【駅舎地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●白河駅舎の景観に調和した形態とする。</li> </ul>	
		意匠	【北地区】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●城跡建築のデザインを尊重し、城郭のイメージや歴史的なモチーフを活用する等、城跡の雰囲気や損なわない統一感のある意匠となるように配慮する。</li> </ul> <p>【南地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●緑化や壁面の素材・色彩等の工夫により、道路等の公共空間や歩行者等に威圧感及び圧迫感を与えないよう配慮する。</li> </ul> <p>【駅舎地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大正建築のデザインを尊重し、大正ロマンの雰囲気や損なわない統一感のある意匠となるように配慮する。</li> <li>●二方向以上に勾配している屋根とし、道路から見えるところは原則として切妻屋根とする。</li> </ul>
			屋上設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●屋上に室外機等設備機器は設置しない。やむを得ず設置する場合は、遮へい等の措置を講ずる。</li> </ul>
		色彩	<p>【北地区】【南地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●三重櫓等に配慮し、マンセル表色系におけるN系またはこれに近似する色彩を使用する。</li> </ul> <p>【駅舎地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●白河駅舎との調和に配慮し、低彩度のものを基調とする。</li> </ul>	
	素材	<ul style="list-style-type: none"> <li>●反射性のある素材、材料を使用しない。</li> </ul>		
	工作物	高さ	<p>【北地区】【駅舎地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●プラットホームの屋根を超えない高さとする。</li> </ul> <p>※ただし、鉄道事業のための架線の支持物はこの限りではない。</p> <p>【南地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●図書館を超えない高さとする。</li> </ul>	
		色彩	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工作物を設置する場合は、周辺景観と調和する色彩とし、支持柱はマンセル値5YR2/1または近似色とする。</li> </ul>	
自動販売機		<ul style="list-style-type: none"> <li>●自動販売機を設置する場合は、周辺景観と調和する色彩及び配置とする。</li> </ul>		
共通	夜間景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>●三重櫓及び白河駅舎のライトアップを阻害しないように、光の強さや色、位置等を考慮し、過剰な照明とならないようにする。</li> </ul>		
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行為地内における電線類は、できる限り地中化等の無電柱化に努める。</li> <li>●やむを得ず設置する場合は、三重櫓、前御門、白河駅舎、プラットホーム等の景観の保全に配慮した位置とする。</li> <li>●屋外広告物の表示及び掲出にあたっては、城跡風致の景観に調和した色彩とする。</li> </ul>		